# 第３章　　自助グループ運営・連絡会議

本章においては「平成 25 年度交通事故被害者サポート事業」のうち「自助グループ運営・連絡会議」について報告する。

## Ⅰ．目的

交通安全対策や犯罪被害者等施策に係る講義、自助グループの必要性の再確認に係る講義、自助グループの取組に係る情報交換、遺族の心理的症状と治療に向けた取組に係る講義及びグループワーク、その他必要なプログラムを通じて、「被害者の回復のための自助グループ活動」を支援することを目的とする。

なお自助グループには多様な定義があるが、本事業で扱う自助グループとは、「同じようなつらさを抱えた者同士がお互いに支え合い、励まし合う中から、問題の解決や克服を図り、被害に遭う前の平穏な生活を再び取り戻すことを目的に集うグループ」のことである。

また、本報告書で扱うファシリテーターについて、一般的にはファシリテーターとは、「議論を促す役割を備えた司会進行役」のことであるが、交通事故被害者等の自助グループにおけるファシリテーターは、一般的な会議のファシリテーターとは異なり、「参加者それぞれが経験したつらい思いを受け止めながら、できるだけ参加者が安心して話すことができるよう、一人ひとりに配慮しながら話題を調整していく立場にある人」のことを指す。

※自助グループやファシリテーターの詳細については、内閣府作成による「交通事故被害者等の自助グループ支援マニュアル（平成 22 年度版）」（下記ウェブサイトに掲載）を参照いただきたい。http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/h22manual/index_pdf.html

なお、本年度新規に取り入れられた試みとして、2 点挙げられる。1 点目は交通事故被害者の当事者団体の代表者等が、会議に参加した点である。これまで我が国における自助グループ活動を促進させるため、被害者支援センターによる自助グループの支援を重視し、それへの支援を行なうため、被害者支援センターが支援している自助グループを対象として、本事業を実施してきた。しかし、自助グループには当事者団体が運営している団体もあることから、本年度は当事者団体の自助グループにも対象を広げ、参加者を募集した。

また 2 点目は、アンケート調査からの意見をもとに検討会において審議した結果、昨年度までは全員同じプログラムを実施していたものを、本年度は一部分科会形式にて実施することとなった点である。その理由として被害者支援センターの参加者においては自助グループの経験や習熟度、体制等が異なっており、それぞれの抱える課題も異なること、また本年度の参加者は当事者団体と被害者支援センターというように立場が異なるという理由から、課題別に分かれたプログラムを実施することとなった。

## Ⅱ．出席者

本年度の参加者は、自助グループ活動を支援している「被害者支援センターの支援員」に加え、「被害当事者が運営する自助グループの代表者等」が参加している。当日の出席者の詳細については以下のとおりである。

＜出席者（合計 72 名）＞

・参加者：被害者支援センターの支援員 27 名、当事者団体の代表者等 23 名
・講師：11 名（内閣府含む）
・内閣府：3 名
・オブザーバー：（独）自動車事故対策機構 2 名
・事務局：認定ＮＰＯ法人全国被害者支援ネットワーク 2 名、日本ＰＭＩコンサルティング㈱ 4 名

## Ⅲ．開催日時及び会場

平成 25 年 11 月 18 日（月）から 19 日（火）の 2 日間にわたって、東京都立産業貿易センター（東京都港区）において開催した。

## Ⅳ．プログラム

自助グループ運営・連絡会議は、以下の内容によって進められた。なお、プログラムの詳細は、図表 3-1 のとおりである。

**1 日目：11 月 18 日（月）**

１．交通安全対策の現状と課題についての講義
２．犯罪被害者等施策の現状と課題についての講義
３．交通事故被害者遺族の悲嘆とケアについての講義
４．被害者自助グループに参加する意義及び質疑応答

**2 日目：11 月 19 日（火）**

５．犯罪被害者支援の歴史とその意義、今後の課題についての講義
６．分科会（3 つのグループに分かれての意見交換及び情報提供）

**分科会１**：ファシリテーターに関すること
**対象**：ファシリテーターをしている支援センターの参加者

**分科会２**：事前アンケートをもとに、自助グループの課題について討議、意見交換
**対象**：自助グループの支援に課題を感じている支援センターの参加者

**分科会３**：被害者を取り巻く現状と課題についての講義及び自助グループの必要性や進め方等についての情報提供
**対象**：被害当事者が運営する団体からの参加者

## 図表３-１　平成 25 年度　自助グループ運営・連絡会議プログラム

### ◆ １日目：11 月 18 日（月）

| 項目 | 時 間 | テーマ | 講師（敬称略）及び内容 | 進行担当 |
|---|---|---|---|---|
| オリエンテーション | 12：45～<br>13：00 | オリエンテーション<br>自助グループ運営・<br>連絡会議の目的 | 認定ＮＰＯ法人全国被害者支援ネットワーク | 堀河 |
| 講義 | 13：00～<br>13：30 | 交通安全対策の<br>現状と課題 | 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付<br>交通安全対策担当　参事官　　山﨑房長 | |
| | 13：30～<br>14：00 | 犯罪被害者等施策の<br>現状と課題 | 内閣府犯罪被害者等施策推進室参事官 池田暁子 | |
| | 14：00～<br>15：00 | 交通事故被害者遺族の<br>悲嘆とケア | 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター<br>精神保健研究所　成人精神保健研究部<br>犯罪被害者等支援研究室長 中島聡美 | |
| 休憩 | 15：00～<br>15：10 | 休憩 | | |
| 講義 | 15：10～<br>17：00 | 被害者自助グループに<br>参加する意義 | 認定ＮＰＯ法人全国被害者支援ネットワーク<br>　顧問　大久保恵美子<br>公益社団法人被害者支援都民センター<br>　久保田由枝子・小畑智子・伊藤秀子 | 大久保 |

### ◆ ２日目：11 月 19 日（火）

| 項目 | 時 間 | テーマ | 講師（敬称略）及び内容 | 進行 |
|---|---|---|---|---|
| 講義 | 9：00～<br>10：00 | 犯罪被害者支援の歴史と<br>その意義、今後の課題 | 認定ＮＰＯ法人全国被害者支援ネットワーク<br>　顧問　大久保恵美子 | 大久保 |
| 休憩 | 10：00～<br>10：10 | 休憩 | | |
| 分科会 | 10：10～<br>14：30<br><br>（昼食<br>12：00～<br>13：00） | ファシリテーターに<br>関すること<br>（役割・課題） | 模擬自助グループ、討議、意見交換<br>**対象**：ファシリテーターをしている支援センターの参加者 | 中曽根 |
| | | 自助グループの<br>課題 | 課題について討議、意見交換<br>**対象**：自助グループの支援に課題を感じている支援センターの参加者 | 堀河・曽我<br>・山後 |
| | | 自助グループの<br>定義と意義 | 被害者を取り巻く現状と課題についての講義や自助グループの必要性や進め方等についての情報提供<br>**対象**：被害当事者が運営する団体からの参加者 | 大久保 |
| まとめ | 14：30～<br>15：00 | 総括 | | 堀河 |

## Ⅴ．自助グループ運営・連絡会議の内容

### １．講義：交通安全対策の現状と課題

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付 交通安全対策担当 山﨑房長参事官より、「交通安全対策の現状と課題」についての講義が行われた。

### ２．講義：犯罪被害者等施策の現状と課題

内閣府犯罪被害者等施策推進室 池田暁子参事官より、「犯罪被害者等施策の現状と課題」についての講義が行われた。

### ３．講義：交通事故被害者遺族の悲嘆とケア

独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所成人精神保健研究部犯罪被害者等支援研究室 中島聡美室長（平成 25 年度内閣府交通事故被害者サポート事業検討会委員）より、「交通事故被害者遺族の悲嘆とケア」についての講義が行われた。

### ４．被害者自助グループに参加する意義及び質疑応答

被害者支援都民センターで開催されている自助グループに、定期的に参加している遺族の伊藤秀子さん、久保田由枝子さん、小畑智子さんにご出席いただき、「自助グループに参加するきっかけとなった被害体験」「自助グループに出席し、仲間同士で話をする意義」「被害者の回復のために、自助グループはどうあるべきか」についてお話しいただいた。その後、出席者を交えた質疑応答と、認定特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク 大久保恵美子顧問（平成 25 年度内閣府交通事故被害者サポート事業検討会委員）からのまとめを行なった。なお、被害者支援センターの支援する自助グループは、交通事故関係以外の様々な被害者の方が参加する自助グループもある。その関係から、お話しいただいた遺族の方についても殺人事件の被害者の方が含まれている。

#### （1）伊藤秀子さんのお話

**① 自助グループに参加するきっかけとなった被害体験**

私は、山形県の小さな田舎町で生まれ育ち、結婚し、2 人の息子に恵まれました。幼いころの息子たちは、春になるとたんぽぽやつくしんぼを見つけては、競い合うようにして私に見せに来てくれて、祖父の仏壇に供えてくれていました。そんな幼い息子たちを褒めるのが、我が家の春一番の心温まる出来事でした。

やがて息子たちも成長し、長男は車関係の仕事、次男は警察官としての仕事に従事するようになりました。喜ばしいことに 2 人の結婚も決まり、結婚式を目前にしていた平成 18 年 5 月 7 日、想像を絶する事件に遭遇しました。外はまだ暗い午前 3 時、家の中を歩く人

の気配で目が覚めた私は、目の前にまるで化け物のように仁王立ちになっている男を見ました。サングラスをかけ、軍手をし、長く伸ばした髪を振り乱し、男は突如襲いかかってきました。私は右手、頭、頸部、上腕、腹部と、全身を切り付けられました。目が覚めた夫は「お前は誰だ！」と言いましたが、抵抗できず、その声は途切れてしまいました。

長男も騒ぎに気づき、2 階から降りてくると同時に、その男は今度は長男に向かって襲いかかったのです。ガラス戸が倒れる音、粉々に散ったガラスの破片、もみあう姿は、まるで生き地獄でした。長男は、襲われながら「お母さん、俺は大丈夫だから、早く警察に電話をしてくれ」と言いました。携帯電話を取りに寝室に戻ると、夫は既に息を引き取っていました。必死の思いで外へ出て、隣家に助けを求め、警察と消防に電話をしました。玄関先では長男が倒れていて、そのあまりに悲惨な姿を目にした時は、かわいそうで仕方がありませんでした。やがて警察と救急車が来て、夫と息子を搬送していきました。私は救急車の中で 2 度の心肺停止に陥りながらも、幸い命を取り留めました。4 カ月間の入院生活を終えた私は、現場となった自宅にはとても帰ることができず、どうしたらよいかと不安な日々を送っていたところ、東京にいた次男から同居を勧められました。

そのような中、時々面会に来てくださっていた山形県警の被害者対策室の方が、東京の被害者支援都民センターを紹介してくださいました。都民センターの方は、山形にいる私に、上京後の病院、住まい、職場に関する情報をくださり、心に光が灯された思いでした。上京後、都民センターの面談を受け、深く傷ついた心を受け止めてもらったり、検察庁に同行していただいたり、裁判についての説明もしていただきました。高裁に入ってからは、都民センターの方やみやぎ被害者支援センターの支援をいただき、細やかな気配りをいただきました。山形、宮城、東京と、支援の場をつないでくださった都民センターの方々には、心の命を救っていただき、深く感謝しています。春の季節は、まだまだ重い季節ですが、自助グループの方々に慰めや励ましをいただき、少しずつ心が癒されつつあります。自助グループは心を開いて安心して話ができる場であり、痛みを共有し、心が癒され、前進できる糧としての存在となっています。

**② 自助グループに出席し、仲間同士で話をする意義**

自助グループで話をすることによって、周りの人から元気をもらい、自分を客観的に見られるようになった気持ちです。

**③ 被害者の回復のために、自助グループはどうあるべきか**

私が自助グループに参加できたのは、都民センターでお世話になってから数カ月経ってからのことでした。当初は胸が詰まり、涙で話はできませんでした。そんな時、隣に座っていた人や職員の方から、そっとティッシュを渡されるなどの気遣いをいただき、「わかってもらえたのかな」という気持ちになり、少しずつ話ができるようになっていきました。そういった小さな心遣いが、自助グループには必要であると思います。

### （2）久保田由枝子さんのお話

#### ① 自助グループに参加するきっかけとなった被害体験

平成 10 年 3 月、当時 23 歳だった息子は、突然交通犯罪によって命を奪われてしまいました。友人と立ち話をしていた息子は、飲酒運転、スピード違反の車に 17 メートルもはね飛ばされ、脳挫傷、第一第二頸椎脱臼骨折の負傷をし、家族にも看取られず、病院で亡くなりました。深夜、新潟県の警察署から電話を受けた私たち家族は、詳しい状況がわからないまま、とにかく病院へと向かいました。病院に着いてみると、息子の頭には包帯が巻かれ、血がにじみ出ていました。息子がいつものようにただ眠っているという感覚しかなく、私は涙が出ませんでした。交通ルールを守らなかった 1 人の交通犯罪者によって、大事に育てた息子は勝手に命を奪われ、悔しがっていると思うと、かわいそうでなりません。加害者とその親は、刑事裁判中「一生償う」と何回も言っていました。しかし、懲役 1 年の判決を受け、とうに出所しているはずなのに、どう償うのか今も謝罪の言葉を聞くことはありません。大切な家族の一員であった息子を殺した加害者を、私は許すことはできません。

息子を失った後も、私は仕事を続けました。努めて明るく振る舞っていましたが、本当の私の心の中は「誰か助けて」と必死に叫んでいました。身体にも不調をおぼえはじめ、疲労困憊し、どうすることもできない悶々とした日々を過ごしていた時、同じく「飲酒運転者に息子を殺された親」として、大久保さんの新聞記事を偶然目にしました。すがる思いで大久保さんに連絡を取りました。大久保さんから心温まるお手紙やお電話をいただきました。誰にも話すことができなかった私の感情を丸ごと受け止めて下さり、私の気持ちがだんだん落ち着いてきたことを憶えています。その後都民センターとも出会い、自助グループに参加させていただいております。

#### ② 自助グループに出席し、仲間同士で話をする意義

被害者支援都民センターの自助グループは、毎月第 1 火曜日の午後 1 時半から開催されています。時間前に被害者遺族同士が集まり、昼食を共にしています。それぞれが仲間のために持ってきたお土産をごちそうになりながら、話が弾みます。私達遺族にとっては、心が許せる安心の時間です。自助グループでは、事件、事故の被害の内容や、年数、程度は違っていますが、犯罪に遭った被害者遺族として、同じような体験や共通の痛みを抱えている者同士が集まっています。被害者遺族は、まったく予期せぬ出来事に翻弄され、さらに世の中の不条理を体験させられますが、この自助グループの活動は、私が唯一心のまま息子を思い、怒りや悲しみを素直に表現することができる場所だと思っています。

犯罪に遭った大半の被害者遺族は、孤立し、自分を責め、自分の無力さを痛感させられますが、自助グループには気持ちを共有する仲間、一緒に泣いてくれた仲間、さらに被害者ではありませんが、安心できる支援者がいます。安全な場所で、安心して自分の気持ちを十分吐き出せたことによって、私は私らしさを回復し、だんだん立ち直ることができま

した。自助グループの被害者遺族の一人ひとりが、「立ち直りの時間、回復過程がそれぞれ違ってもいいんだ」ということを自覚しながら、お互いに痛みを乗り越えるために支え合い、行動し続けています。また自助グループには、検事、弁護士、警察官の方たちなど、専門的立場で支援してくださる方から、適切な助言などもいただくことができます。

私は現在も自助グループに参加し、自助グループの必要性を感じています。被害者として感じたことを、私のできる範囲で発信し、今後も犯罪被害者のために、被害者の立場と支援者の立場の両方で努力していきたいと考えています。被害者遺族だけでは、前に進むことができません。被害からまだ時間が経っていない方々が、私たちのような被害者を見て、少しずつ回復できることを知り、生きていける自信に繋がればと願っています。

**③ 被害者の回復のために、自助グループはどうあるべきか**

特に新しいメンバーが入ってきた時などは、自助グループが始まる前に都民センターの職員の方が紹介をしてくれます。その方のお話を伺った後に自助グループが始まりますので、緊張することなく接することができます。このように、自助グループの中には、参加の年数がそれぞれ違うメンバーがいます。新しい人であっても、自助グループでは自分の被害体験を必ず話します。最初のうちはつらくて話せなくても、他のメンバーから「私も以前は同じような状況だったのよ」と励まされたりもしながら、だんだんと話せるようになります。仲間に共感する、仲間から共感される、そのような自助グループは、被害者の回復のために役立つと思います。

### （3）小畑智子さんのお話

**① 自助グループに参加するきっかけとなった被害体験**

今から 15 年前、当時 20 歳だった息子は、飲酒運転の車にひき逃げされ、命を落としました。加害者は泥酔状態で運転し、物損事故を起こして逃げている最中でした。20m近くも跳ね飛ばされ、頭を強く打った息子はほとんど即死の状態でした。一緒にいた息子の友人たちは、あまりに一瞬の出来事であったため、何が起こったのかわからなかったということでした。事故の連絡を受け、急いで病院に駆けつけた私と夫は、救急室の前で青ざめて座っている息子の友人から、今息子は電気ショックを受けていると聞き、事の重大さに一瞬にして体が固まってしまいました。その後すぐに医師から「残念ですが」と言われましたが、私は頭が真っ白で、泣くこともできず、自分のこととして捉えることができませんでした。「息子さんは痛みを感じることもなかったと思います」と医師から言われても、「痛くなくてよかった」と、まるで他人ごとのように思ったことを憶えています。現実がまったく受け入れられない状態に陥っていました。

その後は、葬儀屋さんに采配されるまま通夜と葬儀を取り計らい、親として必死で頑張ったことを憶えています。友人や周りの方たちからの「あなたはご主人よりもしっかりし

ていたね」という言葉をかけられ、「なぜ私は大事な大事な息子を亡くしているのに、そのように冷静にいられるのか。私はおかしいのではないか」と思い、自分は愛情の薄い、冷酷な人間ではないのかと思いました。

やがて裁判が始まりました。当時の法律では業務上過失致死罪ということで、実刑 2 年の判決が下りました。検事からは、懲役 2 年は重い判決だと聞かされ、到底納得することはできませんでしたが、何もできませんでした。当時、同じような悪質な交通犯罪が多発しており、遺族の方々が悪質交通犯罪の刑法改正の署名活動をしている場面をテレビなどで見るたびに、私は親として息子のために何もできなかったと自分を責め、つらい毎日を送っていました。

その頃の私は、世の中のすべてのことが信じられなくなっていました。道を歩いていても、車に乗っていても、いつも不安でいっぱいでした。そして、友人たちの何気ない言葉にもいつも傷つき、周りの人たちから逃げるようにして生活していました。全てのことから逃げてしまいました。家族であっても、悲しみの乗り越え方は違っていました。私の頭の中は、寝ても覚めても息子のことでいっぱいで、息子のことをいろいろ話したいと思っているのに、夫は息子の話をするとつらすぎてすぐに逃げていました。そんな中、何気なくつけたテレビで、被害者支援センターを知りました。たまたまその日は 7 月 12 日で、息子の 2 度目の命日でした。息子が導いてくれた思いで、私はセンターに必死の思いで連絡を取りました。息子の死を無駄にしたくないという思い、遺された私たちが何かをやらなくてはという思いがありました。

**② 自助グループに出席し、仲間同士で話をする意義**

被害者支援センターでは 1 年間、毎月面談をしていただき、誰にも話さなかった心の内を安心して話すことができました。どんなことを言っても否定されることなく、「遺族の気持ちは皆同じです」と言ってもらい、長い間自分を責めて、過去のどうしようもないことまで否定して苦しんでいたことが、少しずつ楽になっていきました。その後自助グループの参加を勧められました。しかし最初の頃は毎回つらい体験と向き合うことが大変つらく、足が向かないことも多々ありました。しかし参加した時、他のメンバーの方々と心の共有ができ、自分の思いのすべてを安心して話せることで、終わった時には心が楽になることを実感できるようになりました。

自助グループに参加して 12 年になりますが、今でも自助グループは、私にとって安心して息子のことをなんでも話ができる唯一の場所です。あの日以来、自分の過去の生活まで全て否定し、自信を失い、世の中のすべてが信じられなくなっていましたが、支援センターと自助グループに参加することで、信頼と自信を取り戻すことができました。自助グループに参加して、私は現実を受け入れることができました。自助グループでは毎回、会の始めに、自己紹介をしなくてはいけません。なぜ毎回毎回自分のつらい体験を話さなければいけないのかと、最初は思っていましたが、ある時少しずつ自分の被害体験を話すこと

ができる自分に気がつきました。毎回話すことで、自分の被害体験と向き合い、少しずつ現実を受け入れることができたのではないかと思います。そして自助グループでは、同じような被害に遭った方たちと心の共有ができ、つらいのは自分だけではないということもわかりました。また、悲しみの乗り越え方は、人によって違いがあるということもわかりました。それまでは、心を共有できなかった夫に対して、とても不安な気持ちを持っていましたが、人によって悲しみの乗り越え方には違いがあるということにも気づきました。支援センターとの出会いがあったことで、私は今こうしていられるのだなという思いがあります。

**③ 被害者の回復のために、自助グループはどうあるべきか**

新しい参加者にとって、自助グループで話をすることは、最初はとてもつらいことであり、メンバーの人たちとある程度コミュニケーションが取れて、一緒に雑談できる時間を設けることが重要ではないかと思います。また、話をした後は、支援員の方からのケアが必要であると感じています。

私自身も、なぜ毎回つらい体験を話さなければいけないのかという思いがありました。しかし、話し続けることで、以前のように感情が高ぶってしまうこともなくなってきました。また、他の参加者の話を聞くことによって、「つらいのは自分だけではない」と思えるようになったり、「悲しみの捉え方は人によって違う、家族でも違う」と思えるようになったりもしました。それに気づくということが、自分にとって非常に大切であったなと思います。

以前、自助グループの定例会が終了する間際に、遅れて参加したことがありました。他の参加者の話はすでに終わっていたので、私は自分の話だけをして、他の人の話は聞かずに帰りました。その時、虚しい気持ちになったことを憶えています。それは、その時の自助グループが、私にとってはいつもの自助グループではなく、一方的に話を聞いてもらうだけのものになったからだと気づきました。やはり自助グループというのは、自分の話もするけれども、他の人の話も聞くからこそ、意味があるのだと思いました。

**（4）質疑応答**

**質問１：自助グループでの自己紹介の時に、自分の被害体験を話すということでしたが、自助グループで被害体験を話す重要性について、教えてください。**

**回　答：**

**① 受け止めてもらえることの大切さ**

・**大久保恵美子講師**：被害者や遺族の方々にとって、自分が被害者になったこと、遺族になったということは、本当は永久に受け入れたくないことです。しかし、起こったことは事実であり、受け入れないことには、その後の日常生活や生き方を構築することは難しくなります。その際、自分の体験を話す、聞いてもらうということが重要な

のですが、最初のうちは周りの人々も「大変だったね」と聞いてはくれますが、年月が経つにつれて「今さら、またその話？」といった反応を見せられ、被害者や遺族の方々は誰にも言えず、つらい思いをされているのではないでしょうか。しかし、自助グループでは「被害者や遺族の苦しみはお腹の底に染みついているもの」ということを十分理解しているので、被害者や遺族の方々は安心して話をすることができ、周りの参加者の方々も同じような体験をしている方々ですから、その思いを受け止めてくれるのです。そのことが、被害者の回復にとって、とても重要であると考えます。

**② 自分で被害体験を認めることの大切さ**

・**大久保恵美子講師**：遺族の苦しみは、亡くなった家族が戻ってこない限り、解消されるものではありません。その解消されることのない苦しみを抱えて暮らしていくためには、被害体験を自分で認めるということが重要です。その 1 つの方法として、どのような事件に遭ったのか、今どういう状況に置かれているのかということを、話せる範囲で話していただいています。強制的に話していただくというわけではなく、話したくない時があるのも事実ですが、ある時ふっと話したくなる時があるのも事実ですので、そういう時には話していただいています。そのような繰り返しが、自分で被害体験を認め、生きていくために役に立つと思っています。

**質問２：つらい気持ちから、しばらくの間自助グループから離れていたと伺いました。離れていた時も、都民センターや自助グループとは、気持ちの上でつながっていらっしゃいましたか。また、何がきっかけで、再度参加してみようという気持ちになったのでしょうか。**

**回　答：**

**① 複雑な感情を抱えていたこと**

・**小畑智子さん：**自助グループに参加した直後は、やはり自分の現実を認めていなかったので、とてもつらい気持ちになりました。離れている間でも、同じような被害を受けた人たちと話がしたいとは思っていましたが、実際に行くとなると「行きたい気持ち」と「行けない気持ち」が半分半分、私の中にありました。自助グループに行けなかった時期は、そういった複雑な感情を持ちながら、でも「なんとか一所懸命やらなければ」と思い、過ごしていました。

**② きっかけは都民センターからの手紙**

・**小畑智子さん**：自助グループに参加していなくても、都民センターからは継続的に自助グループ開催のはがきが届けられていました。15 年経った今でも、まだ送っていただいています。今思えば、そのはがきで私は自助グループと繋がっていられたのだと思います。そのはがきがきっかけとなり、再度自助グループに参加することができま

した。

**質問３：被害者は、情報があまり手に入らない中、何をしてよいのかわからない状態になります。被害者支援センターや自助グループについても、その存在を知らない被害者もいます。やはり、現在社会にある被害者支援体制について、もっと発信していかなければならないと感じていますし、その点において、メディアの活用ということも視野に入れていけばよいと思うのですが。**

**回　答：**

**① メディア活用の重要性**

・**大久保恵美子講師**：被害者の多くが被害者支援センターについて知らないということについては、今後支援センターが努力していかなければいけない課題であると思います。どこにどのような被害者がいるのかを、支援センターが把握することは困難な部分もありますが、この自助グループ運営・連絡会議のような機会をきっかけとして、その課題をクリアしていきたいと考えています。被害者支援センターの存在や、既存の支援体制の広報のためには、今後はメディアの活用も重要になってくると思います。

**② 被害者自身からの発信の重要性**

・**大久保恵美子講師**：被害者支援センターが、被害回復のために役立つ支援を提供していくために日々研鑽すると同時に、被害者の方々にも、ぜひ機会があれば、居住する市区町村の窓口などに行っていただき、必要な支援についてお話いただければ、非常に大きな力になると思います。

・**久保田由枝子さん**：私は「市長と話す会」に出席する機会があり、そこで自ら手を挙げて、出席している市民と市長に対して、犯罪被害者について少し話をさせていただきました。それがきっかけで、市の職員の被害者支援に対する認識が高まり、市の被害者条例が制定されるまでに至りました。やはり被害者自身が社会に訴えていかなければいけないと思います。被害者だからこそ分かることを、伝えていく必要があると考えています。

・**大久保恵美子講師**：市区町村担当者の「やる気」も重要ですが、やる気を出していただくためには、被害者がきちんと要望を伝えることが必要です。全国には、被害者に関する条例がまだ作られていない市区町村があると思います。被害者にとって、条例は非常に重要ですので、犯罪被害者等基本法などを持参して「これを参考にして、条例を作っていただけませんか」と声を上げることも、1 つの方法ではないでしょうか。

## ５．講義：犯罪被害者支援の歴史とその意義、今後の課題

認定特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク 大久保恵美子顧問（平成 25 年度内閣府交通事故被害者サポート事業検討会委員）より、「犯罪被害者支援の歴史とその意義、今後の課題」についての講義が行われた。講演内容の要旨は、以下のとおりである。

### ○ 日本の犯罪被害者支援の歴史

日本の被害者支援は、欧米に比べて約 30 年は遅れていると言われている。ようやく日本でも被害者支援が動き出したが、それは被害当事者の方々が声をあげてくれたことが大きい。欧米では、1960 年代から「犯罪被害者への経済的支援は当たり前のこと」という意識があったが、同じ時期の日本にはなかった。1967 年に通り魔殺人事件が発生し、その被害者の父親がなにかできないかと考え、自分の稼業をなげうって「殺人事件を撲滅する会」を結成し国にも働きかけた。さらに 1974 年、三菱重工ビル爆破事件が起こった時、社員には労災が出ても、死傷した通行人には入院費等も出ないという状況だった。この状況に国会議員からも「さすがにこれはおかしい」という声があがり、1980 年に警察庁を所管とする犯罪被害給付金制度ができあがった。

### ○ 被害者支援に関わるようになった背景

私は、平成2年10月、18歳だった息子を飲酒ひき逃げ運転によって奪われた。当時は検事にお願いしても、裁判の日程を教えてはもらえず、「被害者に連絡するようにとは、法律に書かれていない」などと言われ、話を聞いてもらえる余地もなかった。「どこへ相談しても無駄だ」といった、冷たい答えが返ってくるだけであった。私はどうしても納得できなくて、日本中の被害者団体を探したが、見つからなかった。日本に被害者団体はなくても、アメリカならあるかもしれないと思い、アメリカ人の知り合いを通じて紹介してもらったのが「ＭＡＤＤ（飲酒運転に反対する母親の会）」という団体だった。

ＭＡＤＤからもらった資料の中には、被害に遭った人が困ることについて書かれたパンフレットとともに、「被害者遺族は、毎年事件のあった日が近づくにつれて、苦しくてつらいものです。でも、とにかく1日1日をしっかりと生き延びていってください。涙が出るのも、悲しいのも、当たり前のことです」という手紙が添えられていた。日本では「もう泣かないで、しっかりして」といった声ばかりかけられていた私であったが、その手紙を読んだ時は「ようやく私の気持ちをわかってもらえる人に出会えた」と、ほっとしたことを憶えている。ＭＡＤＤを設立した女性は、娘を飲酒運転の車に殺害された母親である。彼女は「凶器がピストルやナイフであれば世間も騒いでくれるが、凶器がみんなの持っている車だったということで、誰からも関心が持たれず、犯人の罪が軽いのはおかしい」と言っていた。「私の気持ちと同じだ」と思ったと同時に、アメリカの被害者たちは決して泣き寝入りをしていないことに驚いた。被害者自身が先頭に立って、それを取り巻く支援者とともに社会に法律改正を訴えていた。新しい被害者が出た時には、当たり前のように被害者支援を行なっていた。その姿を見て、私は「まだ日本では理解のない被害者支援であっ

ても、泣き寝入りはしない」と誓った。

### ○ 日本の被害者支援活動の推進

日本の被害者支援は、東京医科歯科大学の山上皓教授がいなければ、始まらなかったと言える。山上教授は、当初は殺人事件関連の調査を行なうためにアメリカに渡ったが、そこで被害者に対する支援体制が十分に整っている現状に感銘を受けたそうである。犯罪被害給付金制度発足10周年記念シンポジウムで、山上教授が「日本では毎年数千人の人たちが、体や心を傷つけられながら放置されている。これからは刑事司法も変わらなければいけない。被害者には被害直後から専門家がついて、回復のための支援を行なう必要がある」と発言をしてくれた。ところが、他のシンポジストから「日本の被害者は、本当に困っているのだろうか。そのような声が聞こえない・・」といった発言があった。当時、日本では被害者支援に理解を示す人は、まだ多くなかった。私は「被害当事者である自分が被害者の本当の姿を伝えなければ、日本では被害者は困っていないということにされてしまう。それでは困る」と思い、勇気をふるって「被害者支援を始めてほしい」とお願いした。

その声を受け止めてくれたのが、やはり山上教授であった。山上教授は、東京医科歯科大学の自分の研究室の中に、机を置いて電話線1本をひき、「犯罪被害者相談室」を作って下さった。山上教授は「被害者が声をふりしぼって『お願いします』と言わなければいけない社会は、おかしいのではないか。それは、社会の責任としてやらなければいけない。今、それができるのは自分だけなのではないか」と考えて、この相談室を作って下さった。さらに、警察庁の若い官僚の方たちも「自分は警察に身を置き、犯罪被害者にいつも接しているにもかかわらず、被害者の苦しみに気がつかなかった」と言って、犯罪被害者相談室の設置に多大な尽力を尽くしてくれた。犯罪被害給付金を給付するだけだった部署を、犯罪被害者対策室として、専門のスタッフを置き、警察庁としての犯罪被害者支援を始めてくれた。当時大きな後押しとなってくれたのが、警察庁長官であった。被害者支援は警察運営の柱の1つとして、犯罪被害者対策要綱を作り、全国の警察に通達を出したことで、遅れていた日本の被害者支援は、飛躍的に進むこととなった。

山上教授が作ってくれた相談室では、設立当初は年間数件だった相談件数も、メディアなどでアピールすることにより、あっという間に数千件にまで増えるようになった。それまで相談が少なかったのは、「相談がなかったから」ではなく「聴く耳がなかったから」であり、また「相談室の存在を知らなかったから」だったのである。犯罪被害者相談室に精神科医の専門家の先生を迎え、相談員の育成や研修を始めた。支援の輪はどんどん広がり、山上教授や警察のご尽力により全国各地に被害者支援センターができ始め、1998年には全国被害者支援ネットワークが設立された。1999年には「犯罪被害者の権利宣言」が出され、その中の7つの権利は現在の「犯罪被害者等基本法」の中でうたわれているものでもある。

2000年に犯罪被害者相談室が社団法人被害者支援都民センターとなった時、私は仕事を辞めて、自宅から東京に毎週通うという生活を送るようになった。大変な日々であったが、

堂々と被害者支援活動をできることは、非常に良かったと思っている。1人の被害者としての問題意識だけでは、関係者の理解を広く深めることはできないと思い、被害者遺族の方々に対してアンケート調査を行なったところ、精神的な支援、被害者同士で話し合える場所、事件や司法に関する情報、警察や検察庁への付き添い支援などが、遺族の方々が求めていることであることがわかった。最も驚いた結果が、被害から10年以上経った遺族の方々が、同じ仲間と話し合いたいと望んでいたことだった。年数が経つほど、周囲や友人、あるいは家族の中でさえも、本当の心情を吐露できないことが、調査でわかった。

支援活動においては、シンポジウムやキャンペーンを開き、東京駅ではじめて行なったキャンペーンでは、命の重みを目で見て分かっていただきたいと考えて、都民センターで被害後の早い時期から支援した遺族の協力を得て、亡くなった人と同じ大きさのボードを作った。その足元には、履いていた靴を並べたり、着ていた服を着せたりして展示した。被害者遺族は亡くなった家族のために、なにかをすることができたという達成感を感じることができた。この動きは、「生命のメッセージ展」という大きな形にまで広がっていった。1つのものが全国に広がっていくということは、被害者支援に対する理解を得るうえで、大切なことだと思っている。

**○ 支援の充実と犯罪被害者等基本法の制定**

現在、被害者支援都民センターでは、直接支援も行なっている。これは、これまでの支援活動の中で「単に被害者からの電話相談を受けるだけでは足りない。被害直後から被害者のもとに出向き、必要としている支援を提供する、付き添い支援、傍聴支援、日常生活支援をすることが大切だ」とわかった結果である。それを全国に広めるために、毎年「被害者支援セミナー」を開催している。

被害者支援の輪は、まず警察、そして検察庁、弁護士会、法科大学院、自治体、教育関係という形で広まっていった。被害者支援には法律は欠かせない、犯罪被害者等基本等を早く作って欲しいという希望から、「犯罪被害者支援の日制定記念中央大会」を東京・神田で開き、デモ行進を行なった。この運動は「被害者支援フォーラム」として、今でも毎年行われている。

この頃から「犯罪被害者等基本法」制定に向け、自民党の司法制度調査会において、犯罪被害者へのヒアリングが実施された。そして、議員立法によって「犯罪被害者等基本法」が制定された。この法律により、「犯罪被害者等基本計画」も作られた。最初は後ろ向きだった関係省庁だが、国会議員の方々の熱心な働きかけにより、きめ細かな基本計画ができあがった。法律家の頭の中には、「犯罪被害者」という言葉はなく「被疑者、被告人の権利と利益のために」ということが主たるものであり、今でもその状況は変わらないため、ネットワークが法科大学院に人員を派遣して、講義をしている。本来であれば、司法教育の中で被害者について取りあげなければならないが、そこまでには至っていない。これは、どんどん変えていく必要があると思っている。ただ、社会の風潮の中で「被害者であって

も、声を上げて構わない」という意識が芽生えたため、いろいろな事件、事故の被害者たちが声を上げ始めている。メディアも変化している。被害者の窮状などを取り上げるなど、少しずつ被害者への理解は広まってきた。

被害者支援都民センターで、110名の遺族を対象に調査を行なったところ、被害に遭ったことで、経済的・精神的に大変な状況になり、退職をせざるを得なかったという方、心身の不調を訴えた方、治療が必要だと答えた方が多数いた。民事や刑事の手続や事情聴取の大変さ、加害者からの二次被害、周囲の偏見など、大変な苦悩を抱えていることもわかった。今後は、このような分野への支援の充実が求められている。

**○ 今後の課題**

2011年に、全国被害者支援フォーラムの30周年記念大会が開催された折には、秋篠宮殿下と同妃殿下がご出席くださり、犯罪被害者の生の声を聴いてくださった。20年前の10周年記念大会当時、私は自分が生きているうちは、日本での被害者支援は始まらないと思っていたが、それは本当に大きな誤算であった。私は、山上教授がいてくれたからこそ、日本の被害者支援がここまで広がったと思っている。その山上教授と共に、10周年記念シンポジウムで初めて顔を合わせた数人の人たちが、人間愛と情熱をもって推し進めてきたものである。それがなければ、被害者支援はいまだに日本では認知されず、被害者支援センターもできていなかったのではないだろうか。犯罪被害者等基本法もいずれはできていただろうが、こんなに早く、充実したものができることはなかったと思う。山上教授はその最前線に立ち、時にはバッシングを受けながらもぶれることなく、いつも被害者のためを考えて闘ってくれた。山上教授やそのご家族の心身への負担はどんなに大きかったかと、頭が下がる思いである。

被害者支援も今では社会に広く浸透し、被害者の視点を無視して国の施策を進めることはできなくなった。危険運転致死傷罪など、様々な交通関係の法律を作る際も、必ず被害者へのヒアリングあるいは被害者を委員に入れるということが、当たり前になった。私たちは、被害者を取り巻いていた苦しかった歴史を忘れることなく、それぞれの立場で力を尽くし、社会正義を実現し、子どもやその子どもたちが安心して暮らせる社会を作らなければならない。それをしなければ、大切な家族を奪われた私たちの役割を全うすることは、できないのではないかと考えている。

世界には、被害者支援という考えが、まだ広まっていない国がある。アジア、アフリカでは、国が国民に被害を与えている事例もある。そういう状況からどうやって脱却しなければいけないかという段階であり、まだまだ被害者支援の域に達していないという意見も聞く。日本の被害者支援は、欧米の方たちに教えていただいて、ここまで広がってきた。被害者支援の理念、あるべき姿がわかった今、私たちが被害者支援を世界に発信していかなければいけない。その役割を担っていかなければならないと、最近感じている。

## ６．分科会（3 つのグループに分かれての意見交換及び情報提供）

分科会では参加者を 3 つのグループに分け、それぞれ意見交換及び情報提供を行なった。

・分科会１：ファシリテーターをしている支援センターの参加者
・分科会２：自助グループの支援に課題を感じている支援センターの参加者
・分科会３：被害当事者が運営する団体からの参加者

### （1）分科会１：ファシリテーターをしている支援センターの参加者

分科会 1 では、支援センターでファシリテーターとして活動している方が集まり、グループ討議が行われ、その後、2 つのグループに分かれて、ファシリテーター役と被害者役を設定し、模擬自助グループ（ロールプレイ）が行われた。

**≪話し合われた内容≫**

① 各支援センターの状況及び支援センターが抱えている課題とその回答
② 模擬自助グループ（ロールプレイ）

**① 各支援センターの状況及び支援センターが抱えている課題**

各支援センターから、自助グループの活動状況の報告と課題について報告がなされ、その後、いくつかのテーマについて質疑応答がなされた。報告と質疑応答の要旨を掲載する。

**質問１：参加者が少ないことについて**

**回　答：**

・参加した後に来なくなった方に対しても、その方のペースに合わせ、しつこくお誘いはせずにお手紙と年に 1 回の開催日のご案内を送った。新しい方には、丁寧なケアをしてセンターとの信頼関係を築いた。間が空いてもまたいらっしゃるのは、センターの人間との信頼関係があったからではないか。また、センターのスタッフとの話を楽しみにしていただいている方もいる。
・交通遺児の会から問い合わせがあって入った方がいる。行政や県警支援室等にチラシを配ってはどうか。当センターでは、ご案内を出すのと同じチラシを県警にも毎回 200 枚程、行政関係にも 400 枚程配っている。また、近くの公共施設、精神保健福祉センター等にも置いていただいている。参加しなくなってもご案内を出しておくというのは大事なことではないか。
・メンバーの方から、過去に支援した人に手紙を送っている。会の内容やこんなメリットがあるので是非参加されませんかというような内容のものを積極的に書いてくださっている。支援が終了する時に、被害者の方とメンバーがたまたま男性同士だったというのもあって、自助グループに入って心が落ち着いたという話をしたようだ。まだ実にはなっていないが、これからも続けていった方がいいのではないかと思っている。

・手間かもしれないが、パソコンで書かれた文字ではなくて、手書きというのが良いのではないかと思う。案内に一言「いかがお過ごしですか。」「もしよければ…」といった感じで一言書くのは大事なことではないか。
・当センターの自助グループの遺族の方は、行政や臨床心理士など専門家を招いて話を聞きたいというのではなく、「元気だったか」、「どうしていた」というような他愛のない話を楽しみにしている。安否確認であったり、近況報告であったり全く雑談で終わるが、帰りに「ほかの人の話を聞いて良かった」、「こんなことを話せるのはここだけ」、「無駄話でも心安らぐことができる」という感想があり、そのような場を提供してもらえたことに感謝して帰られる様子であり、私たちはそれで満足している。
・雑談かもしれないが、センターに来てお話をして帰ること自体が安心して好きなことを話せる場であるかもしれない。遺族というのは、「もう笑って楽しい話をするのは違うでのはないか」と、外の社会から見られる場合がある。笑ったり、おいしいものを食べたり、旅行に出たら、「もうそんなことをしているんだ」と逆に見られる場合もある。ある程度、自分の好きなことを話せる場があるということが大事なことで、それが自立を妨げるということではない。
・参加するかしないかは、遺族自身が決めることである。自立するかしないかも、来るか来ないかも、遺族が決定することである。遺族の心の中は行ったり来たりしており、ある時は必要ないと思っている時もあれば、ある時は同じ気持ちの人と話してみたいと思う時もあるかもしれない。タイミングのようなものがあるのかもしれない。案内を常時出していることに意味があるということは、そういうことではないか。
・地理的な問題で参加が困難なメンバーがいるため、年 2 回移動自助を行なっているが、有効であった。

**質問２：自助グループの名前の有無について**

**回　答：**

・自助グループの名前を考えたほうが、人が集まりやすいのか伺いたい。
・当センターの自助グループは、最初は名前がなかった。フォーラムに合わせて自発的に出てきた。こちらから言う必要はないのではないか。
・自助グループというのは、被害者の方が中心になって立ち上げていくものと考えている。当センターでは、自助グループという名前でするのではなくて、皆さんで集まるので「つどい」が良いのではというようになった。名前を付けようというよりは、自助グループという名前を避けたということである。継続する中で参加者の中から「何か名前を付けたほうが良いのではないか」と出てきた時には、そのような運びにしても良いのではないか。無理にしなくてもよいと思う。
・開催のお知らせを送る時に、被害者支援センターの名前で送っているが、参加者の中にはご家族に内緒で参加している方もいることから、会の名前を考えたほうが良いの

ではないかという話になり、現在検討している。

**質問３：参加者との個人的なつながりについて**

**回　答：**

・参加者と支援員との個人的なつながりというのは、例えば自助グループのファシリテーターと参加者が自助グループ以外で外にお茶を飲みに行くというようなものが、個人的なつながりになってしまうのではないか。それはセンターの支援員としてはやってはいけないことではないか。

・うまくいっている時はよいが、何かこだわりや違うものが出てきた時に、「自助グループに行かない」といったことになるのではないか。

・組織の一員として支援するということであり、プライベートでのお付き合いというのは別の問題である。そこで何か問題が生じた時にセンターとして責任が取れるのかどうかということであり、そこは少し気をつけるべきではないか。

・メンバー同士もなるべく連絡を取り合わない方向でやっている。自然に教え合ってしまうのは仕方がないが、朝昼晩と関係なく電話してくる人もいるなどトラブルの可能性もある。センターでお会いして、センターでお別れするということが基本となる。

**② 模擬自助グループ（ロールプレイ）**

ＡグループとＢグループに分け、ファシリテーター役と被害者役となり、模擬自助グループのロールプレイが行われ、その後、気づいた点について話し合われた。

**まとめ：**

・ファシリテーターは、別の言葉では「場面の企画者」という。グループ全体のために働く中立な人。ティーチャー、先生という言葉がある。ティーチャーというのは、内容の伝達、誘導、内容の指導者であるのに対して、ファシリテーターは、場面の設定や調整や演出をするという役割がある。参加者同士の双方向での相互作用を、個々のメンバーが互いの可能性を引き出しあう関係を促進させる役割であり、自分が出しゃばらず、名脇役に徹する。そのようなことをファシリテーターにやっていただきたい。

・自助グループの支援を始めてから数年経過して、初めて被害者の方に対しての自助グループの効果が分かるということがある。遺族が家庭裁判所等、自らいろいろな所へ社会的な活動をしようかと思えるのに、6 年かかったということもあった。人数が少なくてもいつかまた参加されるかもしれないため、支援を継続していただきたい。

### （2）分科会２：自助グループの支援に課題を感じている支援センターの参加者

分科会２では、グループ討議を行い、支援センターが自助グループの支援活動を行なうにあたって、課題と感じていることについて話し合った。その後質疑応答を行い、参加者からは、それぞれの課題への対応として、各支援センターで行なっている取組が紹介された。

**＜グループ討議＞**

**質問１：地理的な問題から参加者の負担が大きい**

**回　答：**

・地理的なことでの参加が困難という理由で、自助グループから足が遠のくという方もいるため、参加者が参加しやすい場所を探して開催するのも良いが、その場合は、参加者が安心できる守られた場所であることに配慮しなければならないと思う。

**質問２：途中で参加をやめてしまう人が多いことへの対応について**

**回　答：**

・自助グループは「人が来ないからやめる」のではなくて「人が来ても来なくても続けていく」ことに意義がある。支援センターや自助グループが、共に手助けすることが求められているため、参加者の人数はあまり気にせず、継続してやっていくということが大事である。報告的なものを出すなどの工夫も良いのではないか。

・途中で自助グループに来なくなった人に対しては、支援センターからニュースレターやお知らせを送っている。その際に、一筆「その後いかがですか」と書いている。少し距離を置いたところで、「忘れていません」という発信をするようにしている。

・「来られなくなっても、自助グループとつながっていますよ」「支援センターは、いつもここにいますよ」といったメッセージを発信し続けることが大事なのではないか。

・支援センターには、「どんな時でも受け入れる」という気持ちが大事である。来なくなってしまった人には、電話ではなくお手紙くらいでよいのではないか。

**質問４：自助グループへの参加を呼び掛けるタイミングについて**

**回　答：**

・タイミングについては、あまり臆病になる必要もなく、「こんな会があるので、よろしければどうですか」程度の声かけでよいのではないか。

・警察の方が声かけをして、話を聞いてみたいと言ってくださった方にコンタクトを取っている。警察の方が、自助グループに行ったほうが良いと思われる方に案内してくれている。医療機関にもパンフレットを置いてもらい、精神科の先生の方から案内してもらっている。警察や医療機関、関係機関等を利用して、何かあればいつでも連絡をくださいと言うようにしている。

**質問５：自助グループへの参加費について**

**回　答：**

・被害者の方から「自助グループ参加のための旅費を出してほしい」と言われることがあるが、「こちらからお願いして来ていただく会ではなく、参加する人たちのための会です」と説明し、ご理解いただくようにしている。

・茶菓子代として 500 円程度いただいている。集めた代金が少し貯まった際には、年度末等にお弁当を出したりしている。

・茶菓子も簡単なものや持ち寄りにし、部屋代もかからないので今は無料である。

・300 円程度いただき、茶菓子ではなくサンドイッチにしたところ、好評であった。

**質問６：ファシリテーターや支援者の役割について**

**回　答：**

・被害者の方の中には、人が変わるのがいやだという方もいるが、新しい人材育成のためにも、信頼関係を築きながら入れ替わっていくのが良いのではないか。

・ファシリテーターが 1 人では、運営は難しい。適性については、人生経験豊富な方や、柔軟に対応できる方が良いと思う。

・当事者の方がファシリテーターを行なうことは、難しい面もある。ファシリテーターを精神科の医師にやってもらったり、支援センターが役を担える人材を育てていく努力をしたりすることも重要である。

**質問７：自助グループで話した内容の記録について**

**回　答：**

・何を話してもいいという解放の空間なので、記録は取っていない。

・記録係がいるということを事前に説明したうえで、簡単に記録している。

・記録内容は適切に管理し、参加者からの要望があれば見せている。

**質問８：　被害の種類別の自助グループ活動について**

**回　答：**

・被害の種類別では、特に分けてはいない。

・立ち上げの際に、被害の異なる方とは一緒にできないという意見があったため、現在は交通事故の遺族のみの自助グループである。

・殺人事件や交通事故の被害者も、一緒に自助グループが開催できればもっと良いのではないかと思う。それにとらわれずやっていこうと考えている。

・自由に取り決めている。別の団体に参加してもよいというようにしている。

・支援センターによっては、マンパワーの問題もある。センターで対応できない場合は、信頼関係を築きながら、適切な他機関を紹介することも必要ではないかと思う。

**質問９：広報活動について**

**回　答：**

・警察署にパンフレットを置く予定である。自助グループの案内もお渡ししたいと考えている。今後は、検察庁にも働きかけたい。

・一般の民生委員に、リーフレットを配付している。不特定多数の方に配り、大勢の方に来られても困るため、必要な方に届くように考えていかなくてはいけない。

**質問 10：自助グループの運営の取り決めのようなことはあるのか**

**回　答：**

・会の冒頭で約束事を全員で朗読している。会話はどこにも漏らさない、人に対しての批評、批判は一切しない、お話しているままを受け止めるということを確認しながら、ルールを読み合わせている。時間、雰囲気についても、マニュアルに記載している。

・最初に参加される方に対して、面接をしている。センターとしての責任や自助グループの説明をし、お互いを見極めるようにしている。

**質問 11：最初に自己紹介をして、その後も被害の内容を毎回話すのか**

**回　答：**

・お互いがわかってきたら、省略して近況報告を 5 分ほど話している。

・新しい人が来た時は、お話していただくようお願いしている。

・交通事故遺族の方は、毎回事故についてお話している。凶悪事件の方は、毎回同じことをお話しすることに違和感を覚え、近況報告から始めている。他人の話を聞いて、自分の事件とどう向き合うかということが考えられる側面があると思う。

・内閣府の HP から自助グループ運営に関する資料をダウンロードできるので、ご活用いただきたい。ある程度ルール化された中で始める方が良いと思われる。

**質問 12：支援センターの支援員同士の情報共有について、教えてほしい**

**回　答：**

・開催日と内容を簡単に伝えている。

・支援員同士で、内容については特に伝えていない。開催していることしか他の支援員は知らない。

・開催については共有しているが、内容までは共有していない。

・委員会は定期的に開催しているので、委員会の記録は共有している。

### （3）分科会３：被害当事者が運営する自助グループの代表者の方

分科会３では、被害当事者が運営する団体からの参加者が集まった。まず、大久保恵美子講師から「自助グループの目的と効果」について、講義が行われた。その後、参加者全員の自己紹介、質疑応答が行われた。

#### ① 講義：自助グループの目的と効果について（大久保恵美子講師）

**■なぜ自助グループが必要なのか**

・被害者は精神的に衝撃を受けているため、まず精神的なケアが必要である。初期の精神的なケアについて重要な点は、「共感を持って被害者の話を聞くこと」及び「被害者の身に起きている精神的な状況は、被害に遭った場合に起きる当然の反応であるということを、被害者自身が理解できるように伝えること」である。

・自助グループというのは、同じようなつらさを抱えた者同士がお互いに支え合い励まし合う中から、自分なりの解決方法や克服を図るということを目的に集うグループのことを指す。自助グループでは、被害に遭ってからの年数に違いがあっても、新しく参加した被害者が、他の被害者が回復している姿を見て、「将来はあのように回復できる」という回復モデルを見ることができる。

・たとえ友人であっても、自分の大変な気持ちをいつもしっかりと聞いてくれるわけではない。しかし自助グループでは、仲間同士で話すことによって「私も一緒なのよ」と言ってもらったり、相手のことをそう思えたりすることで、安心感を得ることができる。これは被害者にとって、非常に意味のあることである。

・行政による被害者支援制度や刑事司法制度は、いまだ課題が残っている状況であり、被害者にとっては残念ながら十分とは言えない。自助グループは、困難な状況にある被害者たちが集うことによって、行政や司法関連についての情報交換ができる重要な場所でもある。

**■自助グループに参加する目的**

・自助グループに参加することにより、被害者の孤立感が緩和され、今後の生活上の知識も得ることができる。同じような二次被害や中傷を受けた場合であれば「私はこんなふうにして乗り越えた」等の知恵をもらうことができる。

・「苦しんでいるのは自分だけではない、仲間がいる」と思えるだけで、その苦痛を乗り越えていくことができる。

・自助グループで話をすることは、自分の心の中を整理することができ、「自分は今何をどう思っているのか。何をしたいのか、どうしたいと思っているのか」ということに気づくことにもなる。

・「同じ家族であっても、同じような被害を受けた人でも、一人ひとり回復する時間や方法は違っていて当然」ということが分かるので、「家族は同じように悲しんでくれない」

と思った時に、「悲しみ方は、皆違ってよいのだ」と気づくことで、怒りを少しおさめることができるのでないか。

**■自助グループで得られる効果**

・被害者同士集うことで、それぞれの被害体験を分かち合い、困っていることや、社会・制度に対する怒り等を共有できることは、とても心強いことである。
・大切な家族を亡くしたことは、取り返しのつかない、一生抱えていかなければいけない重荷ではあるが、その後良い仲間に出会えたということは、生きていく上での大きな支えになるものだと思う。
・自助グループに参加した人が、その効果として挙げている点として、以下の言葉を紹介したい。

被害者が感じた自助グループの効果

・家族にも話せない気持ちを、十分に話すことができた
・ほっとでき、孤立感や疎外感が少し軽減された
・自分でもわからなかった自分の感情は、こういうところから来ていて、持っていて当たり前だということが分かった
・二次被害を受けても皆同じだと思えたので、痛みを多少軽くすることができた
・精神症状に対する、自分なりの理解ができた
・そこに一緒に協力してくれる被害当事者以外の方々がいてくださることで、「被害者のことを、当事者でないのに考えて下さる人がいるんだ、この世は捨てたものではない」と思えた

**② 質疑応答**

各参加者の自己紹介の後、それぞれが現在置かれている状況、感じている課題等について質疑応答が行われた。

**課題１：現在居住している市町村では、犯罪被害者等支援条例がまだ制定されていない。条例を制定していただけるためには、まず何をしたらよいか。**

・**久保田由枝子さん**：悲しい事件、事故は、いつどこで起こるかわからない。被害者は、条例ができなければ前に進めないと感じている。市町村の担当者に対し、被害者自身が困っていることについて知ってもらい、条例を作ってもらえるよう粘り強く働きかけることが必要であると感じている。

**課題２：被害者を支援できる人材が、なかなか育ちにくいと感じている。具体的に、被害者の回復のためには、どのような人材、支援体制が適切か。**

・**小畑智子さん**：しっかりとしたファシリテーターの下で、支援をしていただけたことで、自分は回復できたと思っているので、そのようなきちんとしたファシリテーターがいることが重要であると考えている。遺族のみが集まって雑談していては、かえって傷つけあうといった場合もあり、回復のための 1 つの方法にはならないのではないかと思う。自助グループという大きな役割の形を、しっかりとしたファシリテーターの下で作っていく必要性があるのではないか。

・**大久保恵美子講師**：被害者支援が比較的進んでいる外国の場合は、支援体制の中心に専門家がいて、その周りをボランティアが何重にも取り巻く形で、被害者支援を行なっている。日本にその支援モデルを取り入れた際、中心の専門家が抜け落ちてしまった。日本でも、各支援センターに少なくとも 3 人程度の専門家がいて、それを取り巻く形でボランティアが活動しなければ、被害者支援はとても難しいと感じている。その理想の形に少しでも近づけるため、日々努力していかなくてはならないと考えている。

・**大久保恵美子講師**：被害者が支援する立場になる場合は、ある一定の条件のようなものがあると感じている。つまり、被害から少なくとも 3 年以上経っている人、被害の話を聞いて動揺してしまわない人、被害者の話を聞いて自分の被害体験を話したくなってしまわない人、そのような状況になるまでに自分自身のケアができた人でなければ、被害者による被害者支援というものは、まだ難しいと考えている。

**課題３：支援センターの支援活動の中で、具体的に良かったと感じていることは何か。**

・**久保田由枝子さん**：一番良かったことは、被害者と支援者の関係が車の両輪となり、正に機能している。また、安全で安心した環境の中で助言指導をしていただいた。さらに、私も被害者への支援活動をすることができた。被害者同士、被害者と支援者とのつながりが出来たことにより、私の気持ちが少しずつ楽になれたと思う。

・**伊藤秀子さん**：県警、都民センター、区、それぞれの担当者が連携してくださり、面談や裁判への同行などの支援をしていただいたことだと思っている。

・**小畑智子さん**：被害者は、人によって、またその時々によって必要な支援が異なり、みな同じというわけにはいかない。自分の状況に合った対応を見極めて、支援していただいたことが良かったと感じている。自助グループについても、同様に進めていかなければ、うまく機能しないのではないかと考えている。

## ７． 総括

最後に、堀河昌子講師、中曽根えり子講師、大久保恵美子講師から、今年度の自助グループ運営・連絡会議における総括が行われた。

### （1）堀河昌子講師

支援センターの支援活動は、被害者と支援者が車輪の両輪となり行なうものである。被害者の生の声を聞き、拾い上げ、安心・安全な場所を被害者に提供する、また、被害者支援というものに理解を示し、被害者の回復を手助けすることが主な目的である。本日の課題研修の中で「被害を受けて 1 人で立ち上がるのは、とうてい無理なことである」という言葉を聞いた。被害者は、自分たちの声、さらには、自分たちのような苦しみを誰にも味わってほしくないという思いを、社会のいろいろな場所に届けるという大きな役割を担っている。亡くなった命は帰ってはこないため、被害者が完全に回復することはないのだろうけれども、被害者のそういった役割を、支援センターも共に担い、共に歩んでいかなくてはならない。

### （2）中曽根えり子講師

支援センターが支援している自助グループにおいて、ファシリテーターがどうあるべきかについて研修を行なった。支援センターの自助グループは、直接支援と同様、支援活動全体の中の１つの柱である。被害者の信頼を得ながら自助グループを支援していくことは、支援員としての大きな役割だということを確認した。被害者でない支援員は、被害者ではないためにわからないこともあると思うが、被害者の気持ちを理解しようとする気持ちを持ちながら、支援にかかわっていってもらいたい。

### （3）大久保恵美子講師

今回は、当事者の方たちにご参加いただき、被害者自身が大変つらい中で、それでも各地でその他の被害者の相談にのったり、いろいろな関係機関に訴えたり、精一杯活動していることを実感した。ただ残念だったことは、当事者の方の中には、支援センターの存在を知らなかった人が多くいたことである。また、支援センターを後で知り、急性期には間に合わなかったという方もいた。これからは、早い段階で支援センターとつながれるような体制を整えてほしいという声が上がった。支援センターでは多くの支援員が活動しているが、人材不足のため被害者の意に沿った支援に及ばないということもあるかもしれない。それでも支援センターは精一杯頑張っており、そういう支援センターに対して、当事者の方が被害者の本当の声を届けることも大切なのではないか。それが支援センターの質の向上にもつながっていくのではないかと思う。今回の会議で、連携を持つことができたことを 1 つのきっかけとして、また広く社会に訴えていきたい。それが、大切な家族を亡くしたり、障害を負わされたりした被害者に代わって、自分たちが担っていく大事な役割ではないかと思う。

# Ⅵ．自助グループ運営・連絡会議のまとめと今後の方向性

## １． まとめ

自助グループ運営・連絡会議の各プログラムについて、主要な結果及び課題についてまとめている。

### 〔1日目〕

### （1）講義について

講義については、内閣府より「交通安全対策の現状と課題」「犯罪被害者等施策の現状と課題」についての講義が行われた。講義については、交通安全対策や犯罪被害者等施策という、交通事故被害者の支援に携わる者にとって必要な情報であり、最新の情報を効果的に習得できる機会となった。

また、「交通事故被害者遺族の悲嘆とケア」について、交通事故被害者遺族に特徴的な反応や支援のポイント等について習得することができた。

講義の時間が長く、内容、時間配分等、検討を希望する声もあったことから、今後の検討課題とする。

### （2）被害者自助グループに参加する意義について

3 名の遺族から、「自助グループに参加する意義と自助グループはどうあるべきか」についてお話しいただいた。遺族のお話からは、つらく過酷な状態から、自助グループを支えとして回復に向かったという具体的経験について、また、自助グループに期待することや支援者に望むこと等、被害者の視点からの意見を伺うという貴重な学習の機会となった。なお、遺族の伊藤秀子さんについては、公の場でお話をすることが今回初めてであったが、本会議でお話いただいた後、「自分の中で力が出た」と語っていただいた。公の場で自身の話をすることの大切さについて、あらためて確認された。

後半は自助グループ支援者から、参加者側の気持ちについての質問や自助グループの広報の方法等について質疑応答が行われ、理解を深めることができた。

### 〔2 日目〕

### （1）被害者支援の歴史とその意義、今後の課題についての講義

「被害者支援の歴史とその意義」について、国内における被害者支援に関するこれまでの歴史を概説し、被害者支援の必要性や意義について、支援に携わる者として必要な知識が習得された。

### （2）分科会・総括

本年度初めての試みとして分科会形式を採用し、各テーマに分かれて講義、意見交換、模擬自助グループ等を実施した。本年度はテーマごとに分かれて実施したことから、対象者が限定され議論の焦点が明確となり、参加者からは非常に好評であった。また、自助グループの支援に課題のあるグループについては、事前にアンケートを実施し課題を抽出しておくことにより、当日の議論が効率的に行われた。

## ２． 今後の方向性

### （1）参加者の対象について

昨年度は、「被害者支援センター以外の他の支援団体の参加を検討する」ことが検討課題とされていたことから、本年度は、当事者団体の代表者等も参加できるよう、参加者の裾野を広げる試みを行なった。当事者団体同士の交流や被害者支援センターと被害者の方との交流の場となったことは非常に有意義であり、門戸を広げたことに対して参加者からは大変好評であった。しかしながら、参加者については、まだ自身の被害から年数が短い方も多く、自身の被害体験を話すことで分科会が終了してしまった点が課題として残った。今後は、被害からの経過年数や自助グループの運営に対する習熟度等を考慮して参加者を選定し、参加者には自助グループの意義や方法論等について、より詳細な情報提供が可能となるよう配慮することが望まれる。

### （2）分科会について

本年度から新規に分科会形式を実施したが、参加者からは非常に好評であり、今後も分科会形式を進めていくことが期待される。なお、本年度の課題としては、分科会の参加者のレベルに差がみられたこともあり、例えば専門的なレベルの分科会において基本的な質問が取り上げられる場面もあり、一部の先進的取組を実施している参加者には物足りなさが感じられる等、参加者のレベルに課題がみられた。

分科会を細分化しすぎることにより、講師数が多く必要であることや、1 つの分科会の参加人数が少なくなるという課題はあるが、できるだけ参加者の習熟度や問題意識が統一されるよう、十分に検討する。